

発 言 者	議 事
議	〔 6 月 1 5 日 〕
議	長 みなさん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議	長 ただいまの出席議員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。
議	長 これより議事に入ります。
議	長 最初に、昨日、補正予算の質疑におきまして 1 番 中山議員から G P S ガイダンスの現在の導入台数についての質問がありました。この件につきまして農林商工課主幹からの答弁があります。
議	長 農林商工課主幹
農林商工課主幹	昨日、中山議員から G P S ガイダンスの厚沢部町における導入台数ということで質問いただいております。今年 2 月の調査時点で、導入台数は 7 台ということで把握しております。以上です。
議	長 それでは、日程第 1 6 承認第 1 号 厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長 専決処分書の説明を求めます。
議	長 税務財政課長
税務財政課長	承認第 1 号の厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて説明いたします。（議案内容説明省略）

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第1号 討論を省略して、原案どおり決したいと思います。
議	長	これに御異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第1号 厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第17 承認第2号 厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	承認第2号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて説明いたします。(議案内容説明省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第2号 討論を省略して、原案どおり決したいと思います。

議	長	これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第2号 厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第18 承認第3号 町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税務財政課長	長	承認第3号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて説明いたします。 (議案内容説明省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第3号 討論を省略して、原案どおり決したいと思います。
議	長	これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第3号 町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。

議	長	<p>日程第 19 意見書案第 1 号から、日程第 20 意見書案第 2 号までの 2 件を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p>
議	長	<p>お諮りします。意見書案第 1 号及び意見書案第 2 号については、議会運営委員会で協議し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配布しておりますので、朗読及び質疑、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。したがって、意見書案第 1 号 教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担金制度堅持・負担率 1/2 への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書、意見書案第 2 号 2019 年度地方財政の充実・強化を求める意見書の 2 件について、原案どおり可決されました。</p>
議	長	<p>日程第 21 閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。</p>
議	長	<p>お諮りします。総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議	長	<p>意義なしと認めます。したがって総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第 22 議員の派遣について、お諮りします。</p>

議	<p>長 会議規則第120条の規定によって、お手元に配布のとおり議員を派遣することにしたいと思 います。これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定しまし た。</p>
議	<p>長 以上で、本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。</p>
議	<p>長 これをもって、会議を閉じたいと思います。</p>
議	<p>長 平成30年 第2回 厚沢部町議会定例会閉会します。御苦勞様でした。(10:40)</p>

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 合浦博昭、総務係 吉田友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議 長  
署 名 議 員  
署 名 議 員

